

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成24年度 第3回入間市文化財保護審議委員会
開 催 日 時	平成25年3月14日(木) 午前10時00分開会・午前11時50分閉会
開 催 場 所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	㊟枝窪 邦茂
出席委員(者)氏名	㊟枝窪 邦茂 ㊟東 明 鹿島 英明 田代 甲平 渡邊 久芳 法隆 康一 大河内隆敏 柳澤かほる 林 宏一
欠席委員(者)氏名	大館 勝治
説明者の職氏名	博物館副参事 工藤 宏 同主査 大久保 卓 同主事 長谷川奈美
会 議 次 第 (<u>公開</u> ・非公開の別)	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について 4 その他 5 閉 会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	平成24年度 第3回入間市文化財保護審議委員会資料
事 務 局 職 員 職 氏 名	・生涯学習部部长 岩田 武利 ・生涯学習部次長 宮岡 利幸 ・博物館副館長 貫井 弘和 同副参事 工藤 宏 ・同主幹 齊藤 祐司 ・同主査 大久保 卓 ・同主事 長谷川 奈美
会議録作成方法	筆記

会 議 録 (2)

議事の概要 (経過)・決定事項	
議 題	2 議 題 (1) 新規指定文化財の候補について
決 定 事 項	2 議 題 (1) 新規市指定文化財の候補について 現地調査等を踏まえ、さらに候補の絞込みを行なった。「春日神社本殿付棟札」「野田山王塚石造物群」「霞川段丘崖希少植物群落」の3件を指定、「重建茶場碑 (茶場後碑)」の1件を変更として審議することとした。 今後は、5月の委員会で新規指定文化財の諮問を受け、10月と2月の委員会で審議、3月頃に答申をする予定とした。

会 議 録 (3)

発言者	発言内容
	<p>2 議 題</p> <p>(1) 新規指定文化財の候補について</p>
事務局	<p>スライドにより2月28日の文化財候補の視察・調査の状況を振り返り説明を行なう。</p>
委員長	<p>○ では、一件ごとに意見を出してください。まず、春日神社本殿付棟札についてお願いします。</p>
委員	<p>○ 三輪神社の旧本殿や野田白鬚神社は別格として、既に指定になっている小谷田、高倉の両氷川神社との違いだと思うのですが、江戸時代中期建築で同等の価値があると思います。彫刻もよいものです。あの2つが指定になっていて春日神社本殿が指定にならないのはおかしいと思います。</p>
事務局	<p>○ 視察の際に通った出雲祝神社本殿など、市内の神社建築を調べ直す必要があるのではないかと思われました。全体を調べた上で、春日神社本殿の価値、位置付けも考えた方がよいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>○ 資料によると、出雲祝神社の方が年代は後です。</p>
事務局	<p>○ 桂川神社など、古い神社はいくつかあります。古い、古くないも含めて調べていけたらよいと思います。</p>
委員	<p>○ 出雲祝神社はすばらしいものです。神社は調査を始めたら時間がかかるので、ゆっくり指定していけばいいと思います。</p>
委員	<p>○ 地元も非常に協力的で、指定を心待ちにしています。</p>
委員	<p>○ 神社建築よりも、石碑など磨耗が激しいものの方が、緊急度は高いと思います。重建茶場碑も以前はぴかぴかだったのが、今は磨耗が激しく損傷しています。</p>
委員	<p>○ 調べてから指定する、というのなら調査計画をしっかりと立てないと延び延びになってしまうおそれがあります。早い時期に進めるべきだと思います。</p>
事務局	<p>○ 調査をするのであれば来年度か再来年度の早いうちに調査を進めていくつもりです。</p>
委員長	<p>○ では、春日神社については意見が出ましたので、次に金子白鬚神社付棟札についてご意見をお願いします。</p>
委員	<p>○ 棟札はたくさんあったが、建物の年代は古いものではなかったのが、これは保留でいいかと思います。</p>
委員	<p>○ 今回視察に行ったことで建物の年代が一番古い棟札ほど古くはなかったのが残念ながら建物は候補から下ろしていいと思います。</p>
委員	<p>○ 棟札がそろっているのは貴重なので残してほしいと思います。</p>
委員	<p>○ 建物は仕方ないですが、棟札は貴重でありしっかり調査してほしい所です。歴史資料的な価値があります。</p>
委員長	<p>○ では、野田山王塚石仏群についてご意見をお願いします。</p>

会 議 録 (4)

発言者	発言内容
事務局	○ こちらは、全12基ありますが、全てを指定とするのか、『石仏群』というくくりにして庚申塔7基と馬頭観音2基の計9基に限るのか、審議いただければと思います。
委員	○ 石仏だけの指定として、他の廻国供養塔などは指定から外すことで提案しました。
委員	○ 山王塚は仏子の高正寺が持つ土地とのことですが、木を切ったり、傾いた石塔があるが管理はどこが行なっているのか、事務局は聞いていますか？
事務局	○ まだ連絡を取っていないのでわかりません。管理者を含めて調べていきたいと思います。
委員	○ 指定になった場合。石造物の配置換えはできるか。例えば古い順に並べるなど。配置換えできるなら、石造物群として全て指定でもよいのではないのでしょうか。
委員	○ もう既に昔から見ると位置はかなり変わっています。配置換えすることも可能だと思います。
委員	○ 以前はL字型に並んでいました。誰が今の並びに決めたのかわかりませんが。
委員	○ 山王塚という場所も評価できると思います。廻国供養塔もあの場所だから置かれたという意味で今あるものは全て石造物群として指定に加えてよいと思います。
委員	○ 手当てが必要そうなので、手当てのために指定が必要なのであれば保存を重視して指定したらよいと思います。
事務局	○ 場所そのものを文化財として史跡とするのか、石造物群を有形文化財とするのかという考えもあります。事務局としては、配置は換えずにおきたいと思います。石仏以外は付とする考えもありますので、それを踏まえて議論をお願いします。
委員	○ まとまっていることに意義があると思います。また、石仏というと、庚申塔は石仏なのか、という疑問もあります。
事務局	○ 学会などでは、石造物や石造遺物と呼ばれます。
委員	○ 石造物が妥当かと思います。史跡とすると、土地が道路の拡幅等で変更されることもあるので注意する必要があります。有形文化財でよいと思います。変更の可能性がないなら史跡でもよいと思いますが。
事務局	○ 土地が変わらない確約はできません。管理体制を聞いたうえで種別は決めたいと思います。
委員長	○ 霞川段丘崖斜面希少植物群落についてご意見をお願いします。
委員	○ 指定しないことで守る方法もあるが、この件は指定することで守るのがいいのではないかと思います。地下水が遮断されないかと心配です。

会 議 録 (5)

発言者	発言内容
委員	○ 崖なので開発されにくいかと思えば、高倉寺の近くの崖は植物がたくさんあったのにマンションになってしまいましたから、安心はできません。昔は湧き水がもっと多くありましたが、下水工事のために少なくなったといいます。今の水環境が居心地よいのかなと思います。
委員	○ 指定のために乱獲されないようにしないとイケません。柵の設置等必要な処置をするべきです。
委員	○ 指定したからといって公開、としなくてもよいと思います。悪意なく取る人を抑えられる効果はあります。見たいという人への対応も所有者の方が負担にならない形であるといいと思います。
委員	○ 急いで指定すべきだと思います。みどりの課や所有者にも調整は必要ですが、指定することで柵などの対策は指定した後で考えることができます。指定だけはして、大きな公開はしない、公開については使い分けが大事だと思います。
委員	○ イチリンソウがきれいに咲いていて、近所ではよく知られているのに取られていない場所もあります。
委員	○ 積極的に立ち入り禁止にして、規律を守って見せる、小学生に見せて地域の自然について教えるなど、市民皆で残していく形もあります。
事務局	○ 指定をすることには反対意見はないようですので、これから詰めの中で審議していければよいと思います。
委員長	○ 重建茶場碑についてのご意見をお願いします。
委員	○ 市内だけでなく国内的にも国の殖産興業の歴史も伝える貴重な資料であると思います。
委員	○ 豊泉寺など他の茶場碑はどうかという話が地元から出ると思うので、説明板をつけることでいいのではないのでしょうか。
事務局	○ 豊泉寺、龍円寺にも茶場碑はありますが、重建茶場碑は重關茶場碑があつてのものであり、姉妹のような関係である事から、付とすることも考えています。
委員	○ 重建茶場碑は何か磨耗劣化防止のための対策をしたいと思います。
委員	○ 付でもよいですが、指定して然るべきだと思います。字がすばらしいものです。
委員	○ もともとの重關茶場碑は史跡としての指定なのですか？または有形文化財ですか？
事務局	○ 重關茶場碑は史跡としての指定ですので、重建茶場碑もその中に入っています。指定書により詳しく重建茶場碑（茶場後碑）について記述することを考えます。
委員長	○ では、指定を目指す候補を選んでいきます。
委員	○ 霞川段丘崖希少植物群落について反対意見はありますか？
委員長	○ 反対意見はないようですね。
委員	○ 山王塚は有形民俗文化財か史跡かという事で種別は後で検討する

会 議 録 (6)

発言者	発言内容
事務局	<p>としても指定でいいと思います。</p> <p>○ 名称については既存の指定文化財の例にならい「野田山王塚石造物群」とします。</p>
委員	<p>○ 春日神社は市内の神社全体を調査するのであれば1～2年待つてもよいと思います。</p>
委員	<p>○ 調査をするとしても春日神社を指定対象に入れてよいと思います。</p>
委員	<p>○ 1～2年の縛りをつけて調査を促すという意味であえて指定を見送る手もあります。</p>
委員	<p>○ 指定できるなら地元も喜びます。十分古い神社建築で物もよいので特別先延ばしにする理由はありません。</p>
委員長	<p>○ それでは、春日神社本殿付棟札、野田山王塚石造物群、霞川段丘崖希少植物群落の3件を指定、重建茶場碑（茶場後碑）の1件を変更として審議することとします。</p>
事務局	<p>○ ありがとうございます。今後の予定ですが、5月の委員会で新規指定文化財の諮問をさせていただき、10月と2月の委員会で審議をしていただいた後、3月頃に答申を頂く予定です。</p>

事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 の 署 名 _____

議長が指名した者の署名 _____